

平成 29 年度流山市一般会計歳入歳出決算認定について

決算については、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、監査委員の意見書を付して、議会の認定をいただきたく提案し認定されました。

【決算の総括】

平成 29 年度の一般会計の歳入・歳出とも、平成 27 年度、平成 28 年度に次ぎ、過去 3 番目の規模となりました。

収支においても、実質収支で約 21 億 4,200 万円、実質単年度収支では、約 7 億円と大きな黒字を残せました。

主要な財政指標について

	国基準 早期健全化基準	流山市 独自基準	平成 29 年度	平成 28 年度
実質公債費比率	25.0	12.5	3.3	3.7
将来負担比率	350.0	175.0	30.6	36.3

実質公債費比率は、平成 28 年度 3.7% から、平成 29 年度 3.3% となり 0.4 ポイント減少しました。

また、健全財政維持条例で規定する流山市独自基準は、12.5% ですので、基準を大きく下回る結果となりました。

要因は、下水道事業の企業会計移行に伴う勘定科目の変更や標準税収入額の増加等などにより、指数は減少しました。

将来負担比率は、平成 28 年度 36.3% から、平成 29 年度 30.6% となり 5.7 ポイント減少しました。

また、健全財政維持条例で規定する流山市独自基準は、175.0% ですので、こちらも基準を大きく下回る結果となりました。

要因は、おおたかの森小中併設校の債務負担行為の支出予定額が減少したことや標準財政規模の増加などにより、指数は減少しました。

	平成 29 年度	平成 28 年度
経常収支比率	87.6	88.1

経常収支比率は、平成 28 年度 88.1% から、平成 29 年度 87.6% となり 0.5 ポイント減少しました。

要因は、学校給食調理業務などの物件費や子ども医療費助成などの扶助費等の経常経費充当一般財源が増額となりましたが、市税、地方消費税交付金などが増額となったことで経常一般財源が増となったことから、

指数は減少しました。

このように、平成29年度決算は、健全財政維持条例が施行され、はじめての決算となりましたが、当該条例において判断指標として規定している、「実質公債費比率」、「将来負担比率」、また、主要な財政指標である「経常収支比率」ともに、平成28年度より数値は減少し、引き続き健全な財政状況であることが、証明されたものと認識しています。

○審査の結果、本議案は、10月2日に21対5で可決されました。